

2020年10月1日

報道関係者各位

株式会社ソラスト

同性パートナー制度を導入し、性的マイノリティ(LGBT)の支援を推進

～従業員の多様な個性や価値観を尊重し、働きやすい職場環境を整えます～

医療事務や介護、保育サービスを提供する株式会社ソラスト(本社：東京都港区／代表取締役社長 CEO：藤河 芳一)は、「性的マイノリティ(以下、LGBT)の支援」を推進するため、10月1日より同性パートナー制度を導入。当社で働く従業員の多様な個性や価値観を尊重し、誰もが生き生きと働くことができる職場の環境づくりを目指してまいります。

このたび導入する同性パートナー制度は、同性パートナー（同性の事実婚関係にある方）を“配偶者”として認める制度で、同性パートナーを持つ従業員は、特別休暇や育児・介護休業、弔慰金等の各種制度の適用を受けられるようになります。あわせて、人種や年齢、性別、障がい等、多様性（ダイバーシティ）の推進に取り組むため、「ダイバーシティポリシー」を制定しました。

これからも、当社で働く27,000人以上の従業員一人ひとりが、互いを理解し、認め合い、個々の特性や魅力を反映させながら仕事に参画できる働き方を推進していくと同時に、多様性を尊重する社会へ貢献してまいります。



「ソラリン」
(当社のマスコットキャラクター)

<当社の「性的マイノリティ(LGBT)の支援」について>

10月1日より、同性パートナー(同性の事実婚関係にある方)を“配偶者”として認めます

特別休暇

- 結婚時に取得できる特別休暇は、同性パートナーとの事実婚も対象
- また、同性パートナーの出産・弔事も特別休暇の対象

育児休業

- 同性パートナーおよび同性パートナーと養育する子も育児休業の対象

介護休業

- 同性パートナーおよび同性パートナーと養育する子が要介護状態になったときも、介護休業の対象

結婚祝い金等

- 同性パートナーとの事実婚も対象
- 出産祝い金および弔慰金は、同性パートナーの出産および弔事も対象

転勤時の対応

- 同性パートナーおよび同性パートナーと養育する子も同居家族とみなし、転勤時の支度料の加算対象

上記のほか、自認する性に応じた社内呼称の柔軟な運用、性別の非開示、専用の「相談ライン」設置等、多様な支援を行ってまいります。

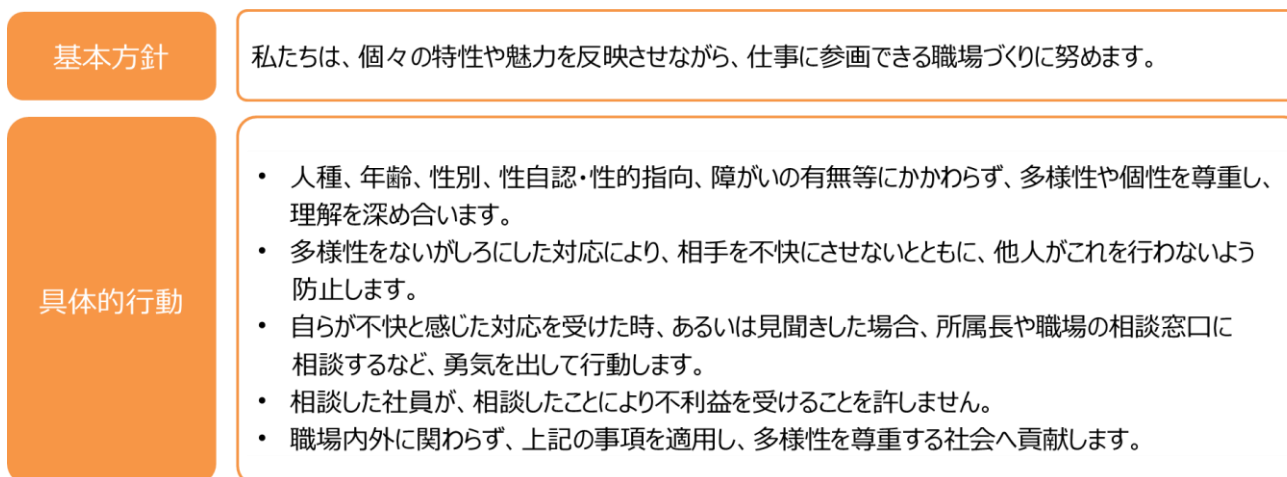
■当社が推進する「ダイバーシティ」について

当社の「ダイバーシティ」は、以下の6つを柱に推進します。このうち、上記のとおりLGBTに関しては、10月1日より各種制度等を改定し、すべての従業員が働きやすい環境づくりを進めていきます。



■当社の「ダイバーシティポリシー」について

10月1日より、人種や年齢、性別、障がい等、ダイバーシティの推進に取り組むため、「ダイバーシティポリシー」を制定しました。



以上

株式会社ソラストについて ▶ 企業サイト <https://www.solasto.co.jp/>

当社は、27,000人以上の従業員を擁し、全国の医療機関から医療事務を受託する「医療関連受託サービス」や在宅系サービスや施設系サービスをトータルに提供する「介護サービス」、認可保育所を中心とした「保育サービス」、そして「教育サービス」を展開しています。2019年度の売上高（連結）は957億円、営業利益は54億円。2030年までに、売上高3,000億円、営業利益200億円を目指しています。

— 報道関係者のお問い合わせ先 —

株式会社ソラスト 経営企画本部 広報課

[TEL] 03-3450-2724 (直通) [Email] koho@solasto.co.jp